

平成 29 年度南部地区健康づくり推進表彰事業実施要綱

1. 目的

健康・長寿おきなわ復活に向けては、県民一人ひとりが自らの健康づくりを実践できるよう、地域・職域で健康づくりに取り組む体制を整え、生涯を通して健康づくりができる社会環境の整備が重要である。

地域で健康づくりを実践している自治会や団体、職場の健康づくりに取り組んでいる事業所に対して表彰を行うことにより、地域・職域の健康づくり活動を推進する。

2. 実施主体

南部地区健康おきなわ 21 推進連絡会議(事務局 南部保健所)

3. 表彰の種類

- 1) 健康づくり実践優良団体 (市町村からの推薦や各団体が自薦による応募)
- 2) 健康づくり優良事業所 (各事業所が応募)

4. 表彰の応募要件及び応募方法

1) 健康づくり実践優良団体

応募要件：①～③のいずれかに該当する自治会や団体

- ①健診受診率向上に取り組んでいる
- ②地域の健康づくりに寄与している
- ③健康づくりを推進するためスポーツやサークル活動を1年以上継続して実践している

推薦方法：市町村は応募要件に該当する1団体以内について、応募用紙（推薦用様式1-①）を事務局へ提出する。

自薦方法：応募要件①～③のいずれかに該当し、県のチャージングおきなわ応援団に登録して3年以上活動を継続できる団体が、応募用紙（自薦用様式1-②）を事務局へ提出する

2) 健康づくり優良事業所

応募要件：①～③のいずれかに取り組んでいる事業所

- ①職場健診受診率が85%以上である
- ②施設内または敷地内禁煙に取り組んでいる
- ③健康づくり活動に取り組んでいる
(職場で体重測定・血圧測定ができる。ラジオ体操をしている。健康関連のポスターを掲示しているなど)

応募方法：該当する事業所等は応募用紙（様式2）を直接、南部保健所（南部地区健康おきなわ 21 推進連絡会議 事務局）へ郵送または FAX する。

*応募用紙は南部保健所ホームページに掲載

5. 推薦および応募期間

平成 29 年 4 月 17 日（月）～6 月 5 日（月）

6. 審査及び表彰

- 1) 健康づくり実践優良団体、健康づくり優良事業所ともに南部地区健康おきなわ 21 推進連絡会議において表彰を決定し、同会を代表して南部保健所長が表彰する。
- 2) 表彰は健康展など健康づくり関連イベント会場で行う。
- 3) 被表彰団体及び事業所について、県政トピックや南部保健所ホームページに掲載するほか、保健所の健康づくり関連事業で紹介する。

7. 庶務

- 1) 事務局は南部保健所健康推進班におく
- 2) 事業は予算の範囲内で行う